

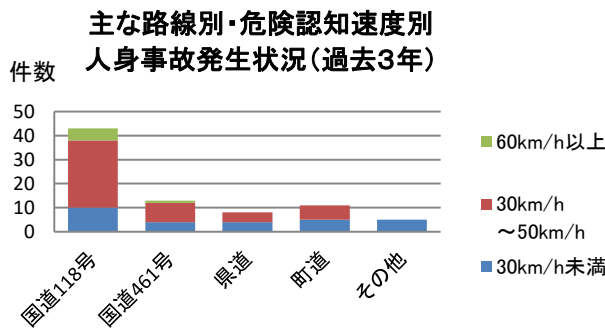
# 速度取締り指針

## 大子警察署の速度取締り重点

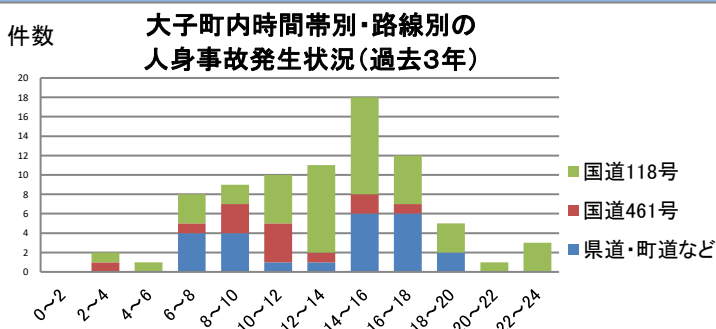
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道118号	6:00～12:00 13:00～18:00	池田地区	50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

## 大子警察署管内における交通事故実態



▼主な幹線道路別に、平成30年12月1日から令和3年11月30日までの3年間の事故発生状況を比較すると、国道118号での発生が大半を占め、次いで国道461号において多く発生しています。  
▼高速度での事故は国道で多く発生しています。



▼平成30年12月1日から令和3年11月30日までの3年間の大子町内における時間帯別・路線別の発生状況を比較すると、時間帯では6時～18時、路線別では国道において交通事故が多発しています。

本年の大子町での交通事故発生状況～令和3年11月30日現在～

- 大子町では国道118号と国道461号での交通事故が全体の約7割を占めています。
- 人身事故総数及び負傷者数とも昨年と比べ微増しています。
- 本年1月と3月に、交通死亡事故がそれぞれ1件発生しています。
- 本年1月の交通死亡事故は、国道118号上における横断歩行者と車両の衝突、本年3月の交通死亡事故は、国道461号上における車両同士の正面衝突です。

## その他の交通指導取締り要点

国道118号では、速度取締りのほか携帯電話使用、歩行者妨害等の取締りを強化します。  
通学路や生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置の運用による速度取締りを強化します。